

関東支部役員(支部長、支部監事、支部幹事)、 本部役員(理事候補者、代議員)の選出方法概要

支部				本部	
	支部長候補者選出	支部監事候補者選出	支部幹事候補者選出	理事候補者選出	代議員選出
被選挙人数	約3	約5	約55	定数の約2倍約22	約45
候補者数	1 副支部長候補者2名は、選挙で選出された支部幹事候補者から支部長候補者が指名。	2	27以内 選挙による選出は21名。そのうち2名は副支部長。支部長候補による指定枠は4名以内。	11 定員（24名）に対し支部別正会員数割合で割り当て	18 概ね正会員50人に1人選出
要件	現職有り／出席可能／65歳までを目途／支部役員経験者／会長、副会長でない／	現職有り／出席可能／65歳までを目途／支部役員経験者／	現職有り／出席可能／60歳までを目処／県別比例配分／団体所在地・居住地、研究領域・所属の偏り注意／	本部委員会委員。または支部役員を2期以上経験／関連学会の学会長と併任していない／会長、副会長、本部監事の未経験者／	役員でない／県別比例配分／居住地、研究領域・所属の偏り注意／支部幹事経験者、本部各種委員経験者を中心に選出／会長、副会長、本部監事の未経験者／

実施方法

- 郵便による同時選挙
- 被選挙人のコード番号による投票
- 各選挙人が投票する支部長候補者と支部監事候補者は各1名、支部幹事候補者10名、理事候補者は6名以内、代議員は8名以内、
- 同票の場合の扱い：①継続した正会員歴、②所属地域、団体、研究分野等のバランスを考慮して決定
- 理事候補者及び代議員の選出結果は選挙年度の12月末日までに日本家政学会役員選挙管理委員会委員長に報告
- 支部選挙管理委員会は代議員候補者を受け付け、立候補者を代議員候補者に加える。

選出候補者の決定方法

支部長候補者 → 理事候補者 → 代議員
→ 支部監事候補者 → 支部幹事候補者

支部臨時総
会で承認

本部総会で選任

支部臨時総会で承認